

これからの財政運営

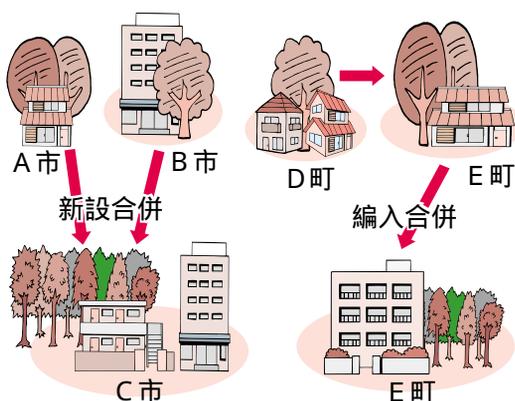
市の財政は、長引く景気の低迷や国の『三位一体の改革』の影響を受け、市税の伸び悩みや地方交付税の削減など、厳しい環境の中にあります。

平成17年度予算の編成に当たっては、歳入では市税徴収率の向上や特定目的基金を活用し、歳出では職員数の削減や市独自の給与カットなどによる人件費の縮減、補助金・助成金の見直し、民間委託の積極的な推進を行うとともに、投資的経費について優先度や効果などを総合的に勘案して選択するなど、経費全般について徹底した節減合理化と事務事業

【表7】市有財産の内訳（平成16年度末現在）

区 分		面積・金額
土 地	地	611万4,800㎡
建 物	物	28万5,700㎡
基金など	現 金	36億2,040万円
	土 地	10万8,900㎡
そ の 他	債 権 等	11億2,695万円
	土 地	6万4,300㎡

地方分権時代を迎えた今、これからの自治体運営は、地域の特色を生かし、市民と行政が知恵を出し合いながら、より効率的で効果的な運営をしていくことが求められています。市は、市政情報の提供に努めるとともに、まちづくりの憲法ともいえる『まちづくり基本条例』の制定に取り組みなど、市民参画のまちづくりを進めています。



の見直しに努めました。しかし、これからのまちの財政運営を考えると、国の財政再建に向けた取り組みや『三位一体の改革』により地方財政計画がどのように推移するのか、『市町村合併』に対して市はどのように取り組むのかなど、今後の政策とのかかわりが大きく、その見直しを立てることが難しい状況にあります。



市のホームページ
http://www.city.noribetsu.hokkaido.jp

市の財政については、仕組みが複雑で、理解していただくことが難しい分野です。しかし、市民の皆さんに市政に参画いただく上では、市の財政の状況やサービスにかかる費用などについてもしっかりと理解していただくことが必要です。



登別市まちづくり基本条例検討委員会

市は、今後も広報のほりべつや市ホームページなどを通し、市のサービスとそれにかかる費用を分かりやすくまとめた『市の仕事』や、企業会計の手法を取り入れ、市の資産の状況を明らかにした『バランスシート』を作成するなどして、市の財政について市民の皆さんへの情報提供に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



市の財政状況に関する
お問い合わせは

財政グループ

☎ 85 1 3 3 1 FAX 85 1 1 0 8
Eメール fin@city.noribetsu.hokkaido.jp